

平成 29 年度 制度改定実験の実施要領について（案）

1. 実験の目的

制度は、安全かつ安定的（利用機会、運営面）でわかりやすく、付加価値の高い利用体験の提供と自然環境の保全を目標とする。現行制度においては、開園から 5 月 9 日までの期間を植生保護期として運用しているが、残雪等自然条件の影響もあり例年不安定な運用を余儀なくされている。また、10 月 21 日から閉園までの自由利用期においては、レクチャー等の情報提供が制度上位置付けられていないが、外国人の増加等を背景にルール周知やヒグマ対策等は重要となっている。

より最適な利用期区分のあり方を検討するための基礎的なデータを収集し、検証することを目的に標記実験を実施する。

2. 実験の概要

① 春期制度改定実験

植生保護期（春）の期間において、安全性及び自然環境保全を担保しつつ大ループコースの供用機会の拡大を検討するため、ヒグマ活動期の運用をシミュレーションし、そのメリット・デメリット、実現可能性を検証する。

② 秋期制度改定実験

自由利用期の期間において、ルール周知やヒグマ対策の情報提供を行うために、植生保護期の運用に準じたレクチャー等を実施し、任意での受講を求める。閑散期におけるレクチャー実施の課題や利用者の反応等を明らかにし、植生保護期運用の可能性を検証する。

春期制度改定実験について

1. 検証項目

- 融雪期における植生や歩道施設への影響
- ヒグマの遭遇、安全性
- 積雪コースにおけるツアー実施の課題抽出。ヒグマ活動期の各種ルールとの整合性の確認
- 引率能力、引率技術の検証と引率者資格の妥当性の検討
- 利用者ニーズや集客可能性の検討
- ツアー参加者/非参加者の評価と利用の質の評価

2. 実験実施時における制度上の整理

- 1) 現状の利用適正化計画の定めるルールを逸脱しない範囲で実験を実施する。
- 2) 従って、実験実施時も植生保護期として園地全体を運用する。
- 3) 実験に参加する登録引率者（以下、実験協力引率者）とツアー参加者（以下、実験参加者）は、制度上は植生保護期の一般利用者であるが、実験の趣旨に賛同し、協力することを条件に、施設管理上の理由により閉鎖されている大ループを施設管理者の許可を得て散策することができる。
- 4) 例年、同期間の大ループは積雪・ぬかるみ等を理由として閉鎖されていることが多いが、実験期間において一般供用可能な条件となった際は、通常通り開放する。この際は、一般利用と並行して可能な範囲で実験を実施する。

3. 実験期間とコース

- 1) 実施期間
平成 29 年 4 月 25 日～5 月 9 日（15 日間）
- 2) 対象コース
大ループコース
*小ループコースについては、通常運用を想定し、対象としない。

4. 実験協力引率者の要件

- 1) 平成 29 年 4 月時点で登録引率者資格を有すること
- 2) 実験の趣旨に賛同し、各種モニタリングのためのデータ収集や検証作業に協力し、実験参加者を集客する意思があること。また、実験開始前に自主的な下見作業を行えること
- 3) 積雪期の知床五湖の引率経験を有しており、実験参加者への貸出を含めた装備を自前で用意できること
- 4) 賠償責任保険に加入し、実験参加者に傷害保険を付帯できること

5. 実施方法と役割分担

実験協力引率者

- 1) ツアー時間、ツアー人数等
通常のヒグマ活動期のルールに準ずる。
- 2) 予約の取り扱い
 - 予約枠は、平成 29 年度のヒグマ活動期のスケジュールに準ずる。ただし、日没時間や閉館時間を考慮し、最終出発時間は 14:30 を最終とする。
 - 実験参加者の集客は、すべて実験協力引率者が取り扱う事前予約に限定し、当日来訪者への受付等を行わない。
 - 五湖 web サイト経由での実験参加者の募集は行わない。
 - 予約の調整は、既存の予約システムを流用する。
 - ▶ 植生保護期の予約システムをそのまま実験において使用する
 - ▶ 実験ツアーの予約が取得可能な時間枠をあらかじめ指定する。一般の散策予約とは区別のできる記号等を予約情報に付与することで、実験ツアーであることを管理者、引率者間で共有できるようにする。
 - ▶ 通常のヒグマ活動期と同様に予約枠の取得は先着順とする。
 - ツアー料金については、特に定めない。
- 3) 受付手続き
 - 五湖 F H において通常のヒグマ活動期に準ずる申請手続きを行う
 - 植生保護期の運用を前提とすることから、レクチャーは五湖 F H スタッフが行う。ツアー参加者への付加的な情報提供等は事前または事後に行う。
 - レクチャー終了後、実験ツアーは最後に退室する。誤解を防ぐため、一般利用者の出発を確認した後、ツアーを開始する。
- 4) ツアー運用、ヒグマ対策
 - ツアー中の各種ルール、およびヒグマ出没時の対応は「運用マニュアル」に準ずる。ただし、歩道内に一般利用者が混在することから、ヒグマ出没時においては、原則としてツアーを中止する。
 - ツアー中止後は、ヒグマ活動期のルールに準じてツアーを再開する。
- 5) 認定手数料
 - 植生保護期の運用を前提とすることから、引率者とツアー参加者はそれぞれ 250 円の立入認定手数料を指定認定機関に納める。
- 6) 装備等
 - 実験協力引率者は、歩道の積雪に応じた装備を準備・貸与し、歩道設備の損傷や植生への影響を最小とするよう配慮する。
 - スノーシューの使用については、別途ガイドラインを設ける。
 - 除雪や安全管理のため、実験協力引率者はツアー時にシャベルを持参する。

7) その他

- 予約申込み時に実験ツアーの趣旨を説明し、アンケート等の協力を依頼する。
- 五湖 F H や遊歩道入口においては一般利用者と混在することから、誤解や疑義が発生しないように努める。

五湖 F H ・ 指定認定機関 ・ 事務局

1) 受付手続き

- 指定認定機関は、五湖 F H 内に実験専用の受付窓口を設け、実験ツアーの受付および認定手続きを行う職員を 1 名配置する。
- 受付手続きは、通常のヒグマ活動期に準じた手順で実施する。
- 上記職員は、実験とそのモニタリングに関わる諸事務と情報提供を行う。

2) 本部

- 五湖 F H は、実験協力引率者との無線交信、ヒグマ出没時の対応等を担当する本部を設置し、担当する職員を 1 名配置する。
- 上記職員は、ヒグマ出没時の対応等を記録する。
- ツアー中の無線交信は現行の「運用マニュアル」に準ずる。
- ヒグマ出没時には、一般利用者が歩道内に混在することを鑑み、原則としてツアーを中止する。小ループは、通常の植生保護期の運用に基づき閉鎖する。
- ツアー中止後は、ヒグマ活動期のルールに準じて実験ツアーを再開する。小ループは、通常の植生保護期の運用に基づき開放判断を行う。

3) その他

- 遊歩道入口および Q 地点において、一般利用者が大ループに誤侵入しないよう十分な措置を図る。

6. 実験の検証方法と手順

1) 植生および歩道の状況調査

- 実験開始前に、過去に実施した植生調査や施設の配置等を参考に、大ループコース上にモニタリングサイトを 5～6 か所程度設置する。
- 各モニタリングサイトにおいて、実験開始前、実施中、実施後において下記項目を適宜記録する。
 - ① 歩道状況の定性的な記述
 - ② 積雪深
 - ③ 歩道施設の定点撮影
 - ④ 歩道上の植生界の定点撮影

2) 実験協力引率者による記録とアンケート

- 受付手続き時に窓口で配布する記録用紙を受け取り、回答に協力する。

- アンケートでは、ポイント通過時間、積雪等による注意箇所、ツアー時間や前後班との間隔、装備等を含めた留意点、引率時の注意点について記録する。
 - ヒグマ遭遇があった場合、ヒグマ遭遇アンケートを記入し、状況を記録する。
- 3) 利用者アンケート
- 受付手続き時に五湖 FH 窓口で配布する利用者アンケート用紙を受け取り、実験協力者に配布する。
 - アンケート票は、参加者の属性や参加動機に加え、ツアー時間や積雪、気温等の環境、難易度、満足度に関する利用者評価を中心とした設問で構成する。
 - アンケートの回収方法、外国人参加者の取り扱いについては別途検討する。
- 4) 五湖 FH 記録
- 五湖 FH スタッフは、予約状況、手続き実施状況、本部の無線交信、ツアー運行状況、ヒグマ出没時の対応等について業務日報その他の様式において記録し、とりまとめる。
- 5) 意見交換会
- 実験終了後に、実験協力引率者、五湖 FH スタッフ、事務局による意見交換会を開催し、実験の検証を行う。
 - 意見交換会の出席者は実験協力引率者を基本とするが、実験に参加しなかった登録引率者も情報共有と議論参加のため出席することが望ましい。
 - 意見交換会は、CS ミーティング等の場を活用する。

7. 周知広報

- 1) 実験の実施、および実験参加者の募集等については、一般的な広報は行わない。
- 2) 実験協力引率者と所属事業所においては、通常のツアー案内、募集の範囲で集客を行う。
- 3) 五湖 FH においては、遊歩道入口やレクチャー等の場において、実験趣旨を説明する掲示等を行い、理解を求める。

8. スケジュール

- 3 月 3 日 知床五湖の利用のあり方協議会にて実験実施について合意形成
- 3 月 8 日 実験参加引率者募集開始
- 3 月 21 日 実験ツアー予約の開始
- 4 月 13 日・14 日 実験実施説明会の実施（シーズン前研修の場を活用）
- 4 月 17 日 現地確認、モニタリングサイトの設置
- 4 月 20 日～24 日 開園、下見および現地準備期間
- 4 月 25 日～5 月 9 日 実験実施期間
- 5 月 データ整理
- 6 月 14 日・15 日 意見交換会（CS ミーティングの場を活用）

秋期制度改定実験について

1. 検証項目

- 閑散期における認定事務およびレクチャーの運営コストと最適化の検討
- 安全性およびマナー等への寄与度の確認
- 利用者の支持態度、理解度の検証
- 制度と一体性を持った、園地全体の運営のあり方の検討

2. 実験実施時における制度上の整理

- 1) 自由利用期は、制度の期間外にあたるため、強制性を伴った取り組みをすることはできない。
- 2) そのため、レクチャー等の実施は管理者の合意の下、あり方協議会が自主的に行う事業とし、その受講等については利用者の任意とする。

3. 実験期間

平成 29 年 10 月 21 日～閉園まで

4. 実施方法と役割分担

五湖 F H ・ 事務局

- 1) レクチャーの実施
 - 五湖 F H スタッフは、地上遊歩道利用の希望者に対し、ヒグマの安全対策や各種ルールを伝えるためのレクチャーを実施する。
 - レクチャーの内容は、植生保護期に準じる内容とし、VTR の視聴と口頭による解説を合わせて 15 分以内の内容とする。
 - レクチャーは任意で無料とするが、利用者全員に対して強く推奨する。
 - 認定手続き、それに類する事務は実施しない。
- 2) 認定手数料
 - 認定手数料やレクチャー実施に関する料金等は、徴収しない。
- 3) ヒグマ対策
 - ヒグマ出没時においては、通常の植生保護期の運用と同様に歩道の閉鎖及び開放判断を行う。
- 4) 実施時間および間隔
 - 実験期間中、五湖 F H の開館時間は 8:30 とし、開園時間もこの時刻とする。初回のレクチャーは 8:40 から実施する。日没時間を鑑みて、最終レクチャー時刻は以下のように設定する。

	開館 時間	最終レクチャー		閉館時間	日没
		大ループ	小ループ		
10/21～10/31	8:30	15:00	15:30	16:30	16:15
11/1～閉園		14:30	15:00	16:00	16:00

- レクチャーは、15 分ないし 20 分間隔で終日実施することとし、実験において最適な実施間隔を検討する。

5) 人員配置

- 実験期間中、五湖 FH においてレクチャーを専任的に実施する職員を 1 名追加的に配置する。
- その他、従来通り通常の情報案内、窓口対応に加え実験の記録や各種モニタリングを行う職員を計 2 名配置する。

6) 館内整備

- レクチャー室は、植生保護期と同様の運用を想定し、2 室を交互に実施できる館内レイアウトとする。
- 五湖 FH 館内においては、サイネージや掲示等を用いてレクチャーの実施意義や実施時間、メリット等について広報する。

7) その他

- レクチャー実施間隔が長くなり、待ち時間が長くなることから、待機時間を活用した情報提供や幕間映像の上映、自然解説リーフレットの配布等を行う。
- 相対的に外国人の利用者の割合が高くなることから、多言語対応の対策を検討する。
- レクチャー受講者には、「レクチャー受講証明書」等の立入認定証に準じるカードを配布することで、レクチャー内容との整合性をはかる。

五湖園地・園地関係者

1) 園地運営の最適化

- レクチャーを実施し、利用のルール遵守を求めるためには、園地の管理やサービスが適正に運用されていることが重要である。11 月以降は、売店等の販売や駐車場の料金徴収、駐車所の開閉等の期間や時間がまちまちであることから、これを整理するための調整を進める。
- 特に 11 月 2 週目からは、水道が使用できなくなる一方、道道知床公園線の閉鎖時期が遅くなっていることから、適正な閉園時期について検討する。

5. 実験の検証方法と手順

1) 五湖 FH 記録

- レクチャーの実施時間、実施回数、参加人数、参加者の属性等について記録を行う。また、非参加者の人数についての記録も行う。
- レクチャーの実施間隔や利用者の反応、人員配置等について通常の日報に追記する

形式でフォーマットを作成し、日次でとりまとめる。

- ヒグマ出没状況等については、従来通り目撃アンケートおよび対応記録により状況を把握する。

2) 利用者アンケート

- 地上遊歩道の散策者に対し、レクチャー受講の有無にかかわらず、アンケートを依頼する。アンケートは、制度の認知や支持態度、費用負担等についての設問を中心とした構成とする。
- アンケートの回収方法、外国人利用者の取り扱いについては、別途検討する。

6. 周知広報

- 1) レクチャーの実施について、地域観光関係者、ガイド事業所等に対し広報を行い、協力を求める。
- 2) 知床五湖 web ページ、SNS 等においても、積極的な広報を行う。

7. スケジュール

9 月上下旬 アンケート調査票、各種様式の作成

10 月上旬 広報等の実施

10 月 20 日 館内整備、掲示等変更

10 月 21 日～ 実験実施期間

12 月～ 結果のとりまとめ、データ整理